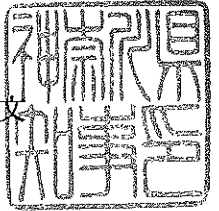


財管第47号
平成20年3月3日

「川崎南高を活かそう会」

代表 高橋 徹夫 様
事務局 渡辺 治 様

神奈川県知事 松沢 成文



旧県立川崎南高校の解体工事強行着工に対する緊急の抗議と要望について（回答）

県政の推進につきましては、日ごろからご理解、ご協力をいただきまして、ありがとうございます。

さて、元川崎南高等学校除却工事につきましては、近隣の皆様にご迷惑をおかけしないとともに、安全に実施するため、仮囲いを設置し、出入り口に交通誘導員を常時1名（必要に応じて、この他に1名配置する予定）配置するなどの対応を図ることとしております。

しかしながら、2月7日、本県職員及び工事請負業者社員による再三の退去要請にもかかわらず、正門前の道路及び県有地を占拠し、提出書面にも記載されているような、工事用車両の通行を妨害したことは、大変、遺憾であると考えます。

つきましては、工事の安全な実施等に向けまして、妨げとなる行為をとることのないよう、お願いいたします。

なお、ご要望の公開請求に関しましては、平成20年2月18日付け財管第41号「旧県立川崎南高校の再利用に関わる抗議と要望について（回答）」にて、回答させていただいております。

問い合わせ先

総務部財産管理課財産企画班 和田、平塚
電話 045-210-2514、2518（直通）